

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー
新田（新田・新田平）

4月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 資4	3 資1 資2・5・6	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 資3	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 不燃	17 資5・6	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 資1 資2・5・6	2 可燃	3
4	5	6 可燃	7 資4	8 資3	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 資5・6	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21 不燃	22	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 資4	5 資1 資2・5・6	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 資3	13 可燃	14
15	16	17 可燃 粗大	18 不燃	19 資5・6	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26	27 可燃	28
29	30					

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資6	びん

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1 可燃	2 資4	3 資1 資2・5・6	4 可燃	5
6	7	8 可燃	9	10 資3	11 可燃	12
13	14	15 可燃	16 不燃	17 資5・6	18 可燃	19
20	21	22 可燃	23	24	25 可燃	26
27	28	29 可燃	30	31		

8月

日	月	火	水	木	金	土
					1 可燃	2
3	4	5 可燃	6 資4	7 資1 資2・5・6	8 可燃	9
10	11	12 可燃	13	14 資3	15 可燃	16
17	18	19 可燃	20 不燃	21 資5・6	22 可燃	23
24／31	25	26 可燃	27	28	29 可燃	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 資4	4 資1 資2・5・6	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 資3	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 資5・6	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25	26 可燃	27
28	29	30 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度 宮古市（田老地域）ごみ収集カレンダー
新田（新田・新田平）

10月

日	月	火	水	木	金	土
			1 資4	2 資1 資2・5・6	3 可燃	4
5	6	7 可燃	8	9 資3	10 可燃	11
12	13	14 可燃	15 不燃	16 資5・6	17 可燃	18
19	20	21 可燃 粗大	22	23	24 可燃	25
26	27	28 可燃	29	30	31 可燃	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 可燃	5 資4	6 資1 資2・5・6	7 可燃	8
9	10	11 可燃	12	13 資3	14 可燃	15
16	17	18 可燃	19 不燃	20 資5・6	21 可燃	22
23／30	24	25 可燃	26	27	28 可燃	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 可燃	3 資4	4 資1 資2・5・6	5 可燃	6
7	8	9 可燃	10	11 資3	12 可燃	13
14	15	16 可燃	17 不燃	18 資5・6	19 可燃	20
21	22	23 可燃	24	25	26 可燃	27
28	29	30 可燃	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6 可燃	7 資4	8 資3	9 可燃	10
11	12	13 可燃	14	15 資5・6	16 可燃	17
18	19	20 可燃	21 不燃	22	23 可燃	24
25	26	27 可燃	28	29	30 可燃	31

●1/1「資1・2・5・6」休み

●1/2「可燃」休み

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 資4	5 資1 資2・5・6	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 資3	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 不燃	19 資5・6	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26	27 可燃	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 可燃	4 資4	5 資1 資2・5・6	6 可燃	7
8	9	10 可燃	11	12 資3	13 可燃	14
15	16	17 可燃	18 不燃	19 資5・6	20 可燃	21
22	23	24 可燃	25	26	27 可燃	28
29	30	31 可燃				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

資源物の表示	資1	紙製容器包装、有害ごみ
	資2	缶
	資3	新聞、雑誌、段ボール、紙パック
	資4	ペットボトル
	資5	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資6	びん